

事業報告書	
医療法人番号	30130
報告期間	自 至 令和4年8月1日 令和5年7月31日
1 事業報告書の概要	
(1) 名称	医療法人 きむらクリニック 分類① 社団 (出資持分なし) その他 分類② 基金制度採用 分類③ 都道府県 山口県 市区町村 周南市 町名・番地 久米中央五丁目5番3号 建物名 従たる事務所の記載はこちら 平成27年7月27日 平成27年8月4日 木村 征靖 名 役員及び評議員の人数 役員及び評議員 記載はこちら
2 事業の概要	
(1-1) 本業務 (病院、診療所)	記載はこちら
(1-2) 本業務 (介護老人保健施設、介護医療院)	記載はこちら
(2) 附帯業務	記載はこちら
(3) 収益業務	記載はこちら
(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項	記載はこちら
(5) 当該会計年度内に発行した医療機関費	記載はこちら
(6) 当該会計年度内に購入した医療機関費	記載はこちら
(7) 当該会計年度内に開設 (許可を含む) した主要な施設	記載はこちら
(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容	記載はこちら
(9) その他	記載はこちら
分類①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当するものをリストから選択すること。(会計年度内に変更があった場合は変更後。) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。	
(5)、(6)については、医療機関費を発行又は購入する医療法人が記載し、(7)以下については、病院、介護老人保健施設又は介護医療院を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。 全ての指定内容について記載しても差し支えない。 当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療科の新設又は廃止等を記載する。(任意)	

報告書

1-(5) 役員及び評議員

- 注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法人第42条の3第1項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。

2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の管理者であることを記載すること。（医療法第46条の5第6項参照）

3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。（医療法第46条の4第1項参照）

事業報告書

注) 1. 地方自治法第244条の第2項に規定する指定管理者として管理する施設については、指定管理の欄に記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療・看護適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を記載すること。
3. 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び専用定員を記載する。

書告報業事

2-(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債
医療機関債の発行により資産の取得が行われる医療機関と同一の二次医療圏内に自らの医療機関を有しております。これらの医療機関が地域における医療機能の分化・連携に資する医療運営を行っており、かつ、当該医療機関を構成する者が自らの医療機関の機能を維持・向上するために必要である理由

2-(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容
他の法律、通知等において指定
日付

様式2

法人名 医療法人 きむらクリニック ✓
 所在地 周南市久米中央五丁目5番3号

※医療法人整理番号 3 0 1 3 0

財 産 目 錄 ✓
 (令和 5年 7月 31日現在) ✓

1. 資 産 領	169,503 千円 ✓ ✓
2. 負 債 領	24,397 千円 ✓ ✓
3. 純 資 産 領	145,106 千円 ✓ ✓

(内 訳)

(単位:千円)

区 分	金 額
A 流動資産	119,856 ✓
B 固定資産	49,456 ✓
C 繰延資産	191 ✓
D 資産合計 (A+B+C)	169,503 ✓ ✓
E 流動負債	24,397 ✓
F 固定負債	0 ✓
J 負債合計 (E+F)	24,397 ✓ ✓
H 純資産 (D-J)	145,106 ✓ ✓

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地	(<input type="checkbox"/> 法人所有 <input checked="" type="checkbox"/> 貸借 <input type="checkbox"/> 部分的に法人所有(部分的に貸借))
建 物	(<input type="checkbox"/> 法人所有 <input checked="" type="checkbox"/> 貸借 <input type="checkbox"/> 部分的に法人所有(部分的に貸借))

様式3-2 (G-MIS様式)

法人名 医療法人 きむらクリニック ✓
 所在地 周南市久米中央五丁目5番3号

※医療法人整理番号: 30130

貸借対照表 ✓
 令和5年7月31日 現在 ✓

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	✓ 119,856	I 流動負債	✓ 24,397
II 固定資産	✓ 49,456	II 固定負債	✓ 0
1 有形固定資産	✓ 14,345	(うち医療機関債)	(0)
2 無形固定資産	✓ 0	負債合計	✓ 24,397
3 その他の資産	✓ 35,111	純資産の部	
(うち保有医療機関債)	(0)	科目	金額
III 繰延資産	✓ 191	I 基金	✓ 10,000
		II 積立金	✓ 135,106
		(うち代替基金)	0
		III 評価・換算差額等	
		純資産合計	✓ 145,106
資産合計	✓ 169,503	負債・純資産合計	✓ 169,503

(注) 1. 表中の勘定科目については、変更しないこと。

様式4-2 (G-MIS様式)

法人名 医療法人 きむらクリニック ✓
 所在地 周南市久米中央五丁目5番3号

医療法人番号 30130

損 益 計 算 書 ✓
 自 令和4年8月1日 ✓ 至 令和5年7月31日 ✓

(単位:千円)

科目	金額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	186,916
2 事業費用	179,739
本来業務事業利益	7,177
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	
2 事業費用	
附帯業務事業利益	0
II 事業外収益	7,177
III 事業外費用	516
IV 特別利益	0
V 特別損失	7,693
税引前当期純利益	140
法人税等	1,320
当期純利益	6,513
	1,053
	5,460

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること(自動表示)。

2. 表中の勘定科目については、変更しないこと。

様式6

監 事 監 査 報 告 書 ✓

医療法人 きむらクリニック ✓

理事長 木村 征靖 殿

私は、医療法人 きむらクリニックの令和4会計年度(令和 4年 8月 1日から令和 5年 7月 31日まで)の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 5年 9月 24 日

医療法人 きむらクリニック

監事 若松 佳子